



日本曹達株式会社

証券コード:4041

第150回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月27日(木曜日)
午前10時 開場:午前9時

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル
大手町サンケイプラザ4階ホール
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください)

議決権行使期限

株主総会当日にご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより

2019年6月26日(水曜日)

午後5時30分までに

議決権行使くださいますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4041/>



株主の皆様へ



株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第150回定時株主総会を2019年6月27日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2019年6月5日

代表取締役社長

石井彰

目次

第150回定時株主総会招集ご通知	2
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	17

(添付書類)

事業報告	18
計算書類	39
監査報告	45

株 主 各 位

証券コード4041

2019年6月5日

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

日本曹達株式会社

代表取締役社長 石 井 彰

第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ4階ホール

3. 目的事項 (末尾の会場ご案内略図をご参照ください)

報告事項 (1) 第150期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第150期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

|| お 願 い ||

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

|| お 知 ら せ ||

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（URL https://www.nippon-soda.co.jp/financial_fact/index.html）に掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。
- (2) 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

株様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、議事資料として本冊子をご持参ください。また、株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

郵送（書面）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使の場合



4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、2頁の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

※郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は剰余金の処分に関して、基本的に収益動向を踏まえ、安定配当の維持、株主資本の充実、財務体質の改善等の観点から総合的に判断したいと考えております。内部留保資金は、高付加価値製品開発及び競争力強化のための研究開発投資や設備投資、M&A等に充当することとしております。

当期の期末配当につきましては、下記のとおり1株につき30円とさせていただきますと存じます。なお、当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しました。当社は株式併合前の2018年9月30日を基準日として1株当たり6円の間配当金をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、株式併合後に換算しますと中間配当金30円と合わせ、1株につき60円となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 30 円 配当総額 907,465,050 円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019 年 6 月 28 日

第2号議案

取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	
1	いし い あきら 石 井 彰	代表取締役 取締役社長	再任
2	おおく ぼ としみ ち 大久保 俊美知	取締役 常務執行役員（生産技術本部長）	再任
3	つじ かわ たて し 辻 川 立 史	取締役 常務執行役員 （営業統括兼購買・物流部担当）	再任
4	しも い で のぶ ゆき 下 出 信 行	常務執行役員（総合企画室担当）	新任
5	たか の いずみ 高 野 泉	上席執行役員（研究開発本部長）	新任
6	まち い きよ たか 町 井 清 貴	執行役員（総務・人事室長）	新任
7	なる かわ てつ お 成 川 哲 夫	取締役（社外取締役）	再任 独立 社外
8	やま ぐち じゅん こ 山 口 純 子	—	新任 独立 社外
9	う りゅう ひろ ゆき 瓜 生 博 幸	取締役（非常勤）	再任

候補者番号

1

いし い
石 井

あきら
彰

再任

(1953年7月8日生)



取締役在任期間

10年

所有する当社株式の数

11,700株

2018年度における
取締役会への出席状況

14/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年4月 当社入社
- 2001年4月 機能化学品事業部スペシャリティケミカルズグループリーダー
- 2004年4月 高岡工場総務部長
- 2007年6月 経営企画室長
- 2009年4月 人事室長
- 2009年6月 取締役経営企画室、関連事業室担当兼人事室長
- 2011年4月 取締役経営企画室担当兼人事室長
- 2011年6月 取締役企画担当兼人事室長
- 2013年4月 取締役農業化学品事業部長
- 2013年6月 取締役常務執行役員農業化学品事業部長
- 2015年6月 代表取締役 取締役社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

石井彰氏は、化学品営業のグループリーダー、経営企画室長、人事室長を経て農業化学品事業部長を経験するなど豊かな経験・知見を有し、代表取締役社長として当社創立100周年にむけ日本曹達グループ全体を牽引しており、経営の重要な意思決定と業務執行の監督を担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

お お く ぼ と し み ち
大久保 俊美知

再任

(1958年5月31日生)



取締役在任期間

1年

所有する当社株式の数

1,400株

2018年度における
取締役会への出席状況

14/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 当社入社
- 2012年4月 生産技術本部生産企画管理部長
- 2014年4月 海外事業推進室長
- 2015年4月 執行役員生産技術本部副本部長兼海外技術推進部長
- 2016年4月 執行役員生産技術本部副本部長兼生産企画管理部長
- 2017年4月 執行役員生産技術本部長兼生産企画管理部長
- 2018年4月 上席執行役員生産技術本部長
- 2018年6月 取締役上席執行役員生産技術本部長
- 2019年4月 取締役常務執行役員生産技術本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

大久保俊美知氏は、海外現地法人、海外技術推進及び生産企画管理部長等の経験を有し、経営の重要な意思決定と業務執行の監督を担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

つじ かわ たて し
辻 川 立 史

再任

(1959年9月14日生)



取締役在任期間

1年

所有する当社株式の数

2,200株

2018年度における
取締役会への出席状況

14/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年4月 当社入社
- 2009年4月 農業化学品事業部海外営業二グループリーダー
- 2014年4月 農業化学品事業部海外営業二部長
- 2015年4月 執行役員農業化学品事業部副事業部長
- 2015年6月 執行役員農業化学品事業部長
- 2018年4月 上席執行役員農業化学品事業部長
- 2018年6月 取締役上席執行役員営業統括兼購買・物流部担当兼農業化学品事業部長
- 2019年4月 取締役常務執行役員営業統括兼購買・物流部担当
現在に至る

(重要な兼職の状況)

NISSO CHEMICAL EUROPE GmbH 取締役会長

日曹ビーエーエスエフ・アグロ株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

辻川立史氏は、当社において海外現地法人代表や農業化学品事業部長等の経験を有しており、経営の重要な意思決定と業務執行の監督を担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4



取締役在任期間

0年

所有する当社株式の数

2,100株

2018年度における
取締役会への出席状況

—

しも いで のぶ ゆき
下 出 信 行

新任

(1960年9月24日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年4月 当社入社
- 2013年4月 経営企画室長
- 2015年4月 執行役員経営企画室担当兼関連事業室担当
- 2016年4月 執行役員社長付（特命担当）（2019年3月まで）
- 2016年6月 日曹エンジニアリング株式会社常務取締役（兼職）（2019年3月まで）
- 2019年4月 当社常務執行役員総合企画室担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

下出信行氏は、化学品事業における経験や、総合企画の担当としてグループ全般の経営に携わる等豊富な業務経験を有し、経営の重要な意思決定と業務執行の監督を担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

たか の いずみ
高野 泉

新任

(1958年7月13日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



取締役在任期間

0年

所有する当社株式の数

2,300株

2018年度における
取締役会への出席状況

—

1984年4月 当社入社
2005年4月 高岡工場製造部長
2010年4月 生産技術本部生産企画管理部長
2012年4月 水島工場長
2015年4月 執行役員高岡工場長
2018年4月 上席執行役員研究開発本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

高野泉氏は、本社及び工場部門の生産及び研究開発本部長の経験を有し、経営の重要な意思決定と業務執行の監督を担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

6



取締役在任期間

0年

所有する当社株式の数

1,400株

2018年度における
取締役会への出席状況

—

まち い きよ たか
町井清貴

新任

(1960年4月27日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年4月 当社入社
- 2013年4月 農業化学品事業部海外営業グループリーダー
- 2014年4月 農業化学品事業部海外営業一部長
- 2015年4月 経営企画室長
- 2016年4月 執行役員総合企画室長
- 2018年4月 執行役員総務・人事室長
現在に至る

取締役候補者とした理由

町井清貴氏は、海外現地法人代表や農業化学品事業部の営業部長及び企画・人事・総務等の経験を有しており、経営の重要な意思決定と業務執行の監督を担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

7

なる かわ てつ お
成 川 哲 夫

再任

独立

社外

(1949年4月15日生)



社外取締役在任期間

3年

所有する当社株式の数

400株

2018年度における
取締役会への出席状況

14/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1974年4月 株式会社日本興業銀行入行
- 1997年12月 ドイツ興銀社長
- 2002年4月 株式会社みずほ銀行執行役員審査第三部長
- 2003年4月 同行常務執行役員
- 2004年4月 同行常務取締役
- 2006年4月 興和不動産株式会社専務執行役員企画管理本部長
- 2006年7月 同社専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長
- 2008年7月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員ビル事業本部長
- 2010年4月 同社代表取締役社長
- 2010年6月 大同興業株式会社社外取締役
- 2010年12月 株式会社日本設計社外監査役
- 2012年10月 新日鉄興和不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員
- 2014年6月 同社取締役相談役
- 2015年6月 株式会社岡三証券グループ社外取締役（監査等委員）
- 2016年6月 新日鉄興和不動産株式会社相談役
当社社外取締役
現在に至る
- 2017年7月 岡三証券株式会社社外取締役
現在に至る
- 2018年6月 三菱地所株式会社社外取締役
現在に至る

社外取締役候補者とした理由

成川哲夫氏は、金融機関及び事業会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づいた当社の経営全般に対する有益な助言を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

8

やまぐち じゅんこ
山口 純子

新任 独立 社外

(1956年6月19日生)
(戸籍上の氏名：岸本純子)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社
1993年 3月 同社大宮支店企業通信営業部長
1999年 7月 NTTコミュニケーションズ株式会社コンシューマ&オフィス事業部担当部長
2004年 4月 NTTレゾナント株式会社インキュベーション開発部門長
2007年 4月 一般財団法人マルチメディア振興センター情報通信研究部長
2014年 6月 株式会社NTT東日本 - 南関東常勤監査役
2018年 6月 株式会社NTT東日本 - 南関東シニアアドバイザー
現在に至る



社外取締役在任期間

0年

所有する当社株式の数

0株

2018年度における
取締役会への出席状況

—

社外取締役候補者とした理由

山口純子氏は、他社における営業部門や開発部門をはじめとした実務経験及び監査役としての経験を当社の経営に活かしていただくことで当社の経営体制をさらに強化できると期待し、社外取締役候補者とした。

候補者番号

9



取締役在任期間

2年

所有する当社株式の数

6,700株

2018年度における
取締役会への出席状況

14/14回

う りゅう ひろ ゆき
瓜 生 博 幸

再任

(1954年12月25日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 当社入社
- 2003年 4月 農業化学品事業部海外営業グループリーダー
- 2009年 4月 農業化学品事業部副事業部長兼海外営業一グループリーダー
- 2009年 6月 取締役農業化学品事業部副事業部長兼海外営業一グループリーダー
- 2010年 4月 取締役農業化学品事業部副事業部長
- 2011年 4月 取締役農業化学品事業部長
- 2013年 4月 取締役経営企画室担当兼情報システム部担当兼購買・物流部長
- 2013年 6月 取締役常務執行役員経営企画室担当兼情報システム部担当兼購買・物流部長
- 2014年 4月 取締役常務執行役員企画統括（経営企画、関連事業、情報システム）兼購買・物流部担当
- 2015年 4月 取締役常務執行役員営業統括兼購買・物流部担当
- 2016年 6月 三和倉庫株式会社取締役専務執行役員
- 2017年 6月 同社代表取締役 取締役社長
現在に至る
当社取締役（非常勤）
現在に至る

取締役候補者とした理由

瓜生博幸氏は、当社において農業化学品事業部長、企画統括、営業統括、購買・物流部担当等の幅広い経験を有しており、また2017年からグループ会社の三和倉庫株式会社において取締役社長を務めております。日本曹達グループ全体のより緊密な運営体制の強化を図ることができると考え当社の取締役候補者いたしました。

- (注1) 上記候補者全員と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
- (注2) 成川哲夫氏及び山口純子氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 成川哲夫氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- (注4) 当社は、成川哲夫氏及び取締役(非常勤)瓜生博幸氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。原案どおり各氏の再任が承認された場合、当社は各氏と同様の契約を締結する予定であります。山口純子氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。
- (注5) 当社は、成川哲夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。山口純子氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第 3 号 議 案

補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
わき 脇 よ 陽 こ 子 (1971年9月9日生)	2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、虎ノ門南法律事務所勤務 2012年 1 月 同パートナー 現在に至る	0株

(注 1) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注 2) 脇陽子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(注 3) 脇陽子氏を補欠監査役候補者とした理由は、弁護士としての会社法務に関する幅広い知識と見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注 4) 脇陽子氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5 百万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

(注 5) 脇陽子氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

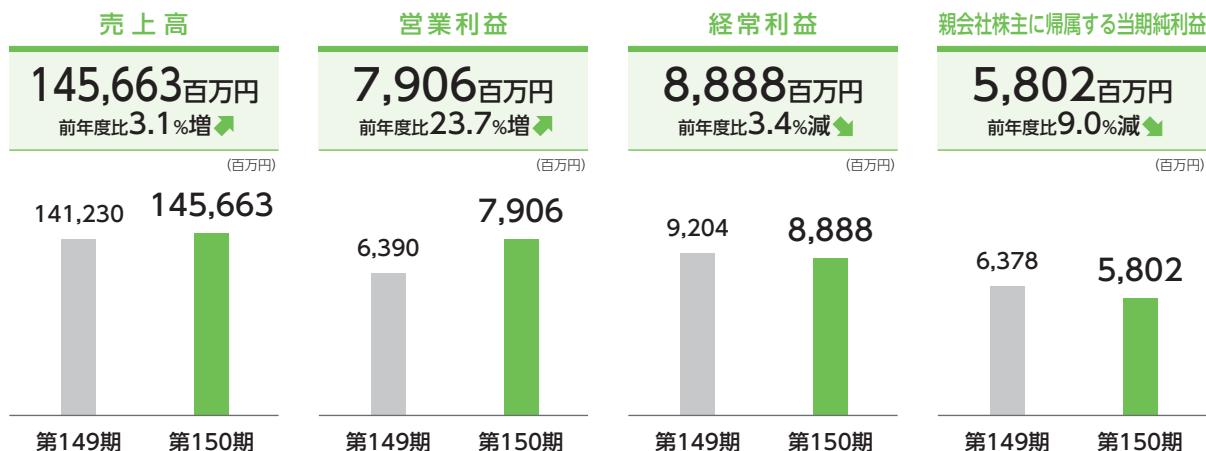
当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善により緩やかな景気回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦をはじめとした通商問題による海外経済の不確実性や為替の変動など、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、「中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）」の主題である「事業収益力の向上」と「新規事業の創出」を推進し、さらなる企業価値の向上に取り組みました。

当連結会計年度は、原燃料価格の上昇の影響を受けたものの、化学品事業において価格改定を実施したことや、研究開発費・委託試験費の減少などにより、売上高は1,456億6千3百万円（前年度比3.1%増）、営業利益は79億6百万円（前年度比23.7%増）となりました。

経常利益は、当社持分法適用関連会社Novus International, Inc.の減益などにより、88億8千8百万円（前年度比3.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、58億2百万円（前年度比9.0%減）となりました。

2018年度連結業績

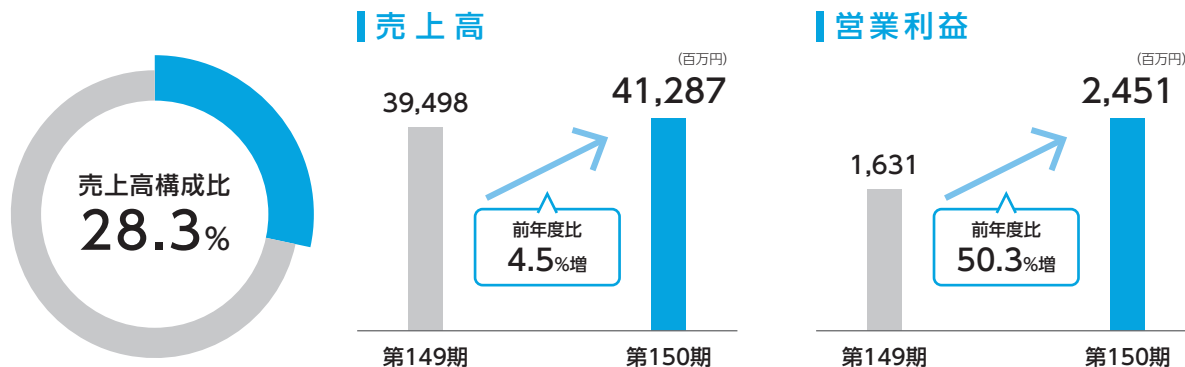


化学品事業

原材料価格の上昇の影響を受けたものの、価格改定の実施や需要の増加により、工業薬品及び医薬品の販売が堅調に推移しました。また、連結子会社Alkaline SASの収益が向上しました。

この結果、当会計年度の売上高は412億8千7百万円（前年度比4.5%増）、営業利益は24億5千1百万円（前年度比50.3%増）となりました。

工業薬品	カセイソーダ及び青化ソーダが伸長したことにより、増収となりました。
化成品	PCB無害化処理薬剤が減少したものの、感熱紙用顕色剤が伸長したことなどにより、増収となりました。
機能材料	KrFフォトリジスト材料「VPポリマー」及び樹脂添加剤「NIS50-PB」が堅調に推移したものの、IT産業向け材料の減少などにより、前年並みとなりました。
エコケア製品	前年並みとなりました。
医薬品・工業用殺菌剤	防腐剤が減少したものの、医薬品添加剤「NIS50-HP-C」及び医薬品原体が堅調に推移したことなどにより、増収となりました。

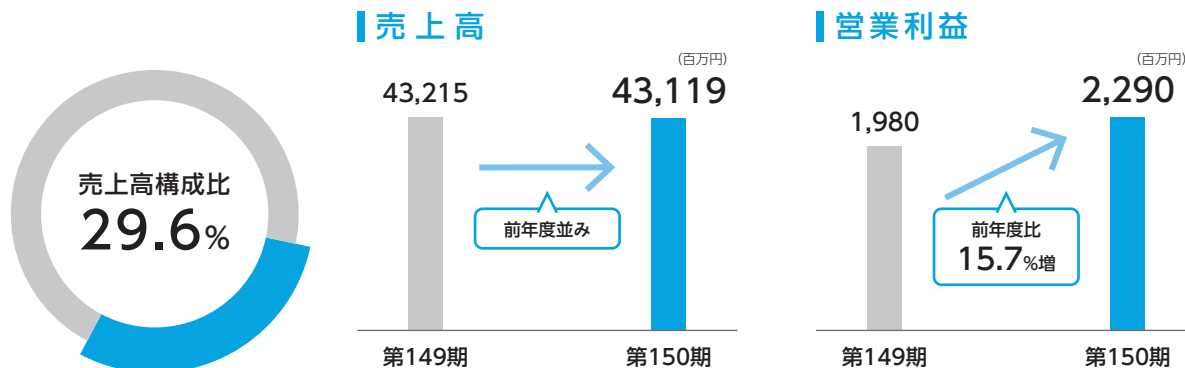


農業化学品事業

中国における環境規制の強化により、原材料調達の遅れに伴う生産の遅れや、原燃料価格の上昇の影響を受けた一方で、新規農薬の開発や既存製品の適用拡大に伴う研究開発費・委託試験費が減少しました。また、ゾエティス・ジャパン株式会社プラントヘルス事業（殺虫剤「グリーンガード」・殺菌剤「アグリマイシン」）の買収が完了し、収益に寄与しました。

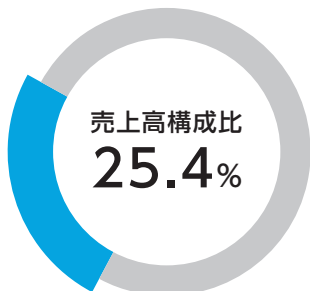
この結果、当会計年度の売上高は431億1千9百万円（前年度並み）、営業利益は22億9千万円（前年度比15.7%増）となりました。

殺菌剤	「パンチョ」の輸出向けの増加や「アグリマイシン」の販売開始などにより、増収となりました。
殺虫剤・殺ダニ剤	殺虫剤「グリーンガード」の販売を開始したものの、殺虫剤「モスピラン」の輸出向けの減少により、減収となりました。
除草剤	輸出向け販売の増加により、増収となりました。

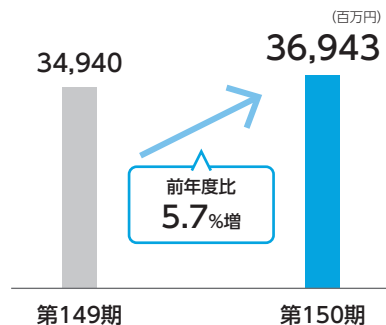


商社事業

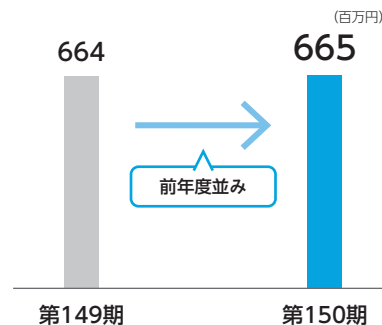
各種無機・有機薬品が堅調に推移したことにより、[商社事業]の売上高は369億4千3百万円（前年度比5.7%増）、営業利益は6億6千5百万円（前年度並み）となりました。



売上高

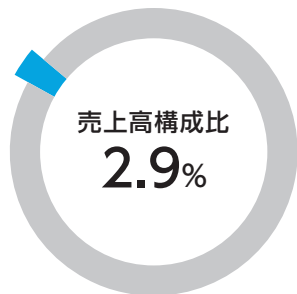


営業利益

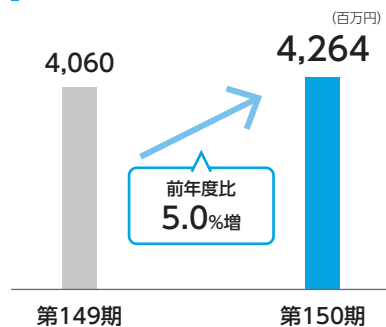


運輸倉庫事業

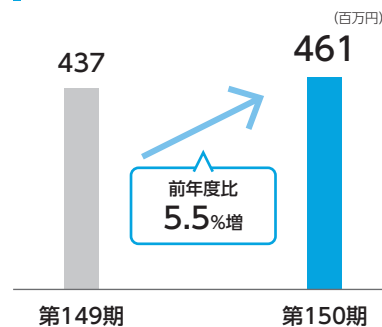
運送業及び倉庫業が堅調に推移したことにより、[運輸倉庫事業]の売上高は42億6千4百万円（前年度比5.0%増）、営業利益は4億6千1百万円（前年度比5.5%増）となりました。



売上高

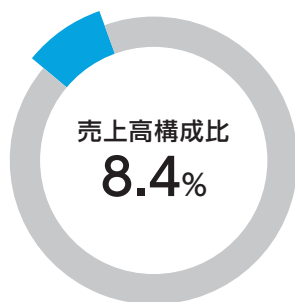


営業利益

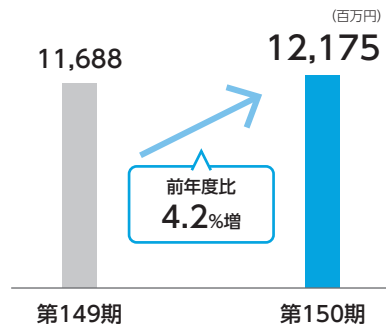


建設事業

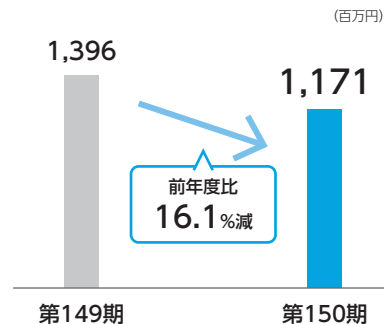
プラント建設工事が堅調に推移し、[建設事業]の売上高は121億7千5百万円（前年度比4.2%増）となったものの、調達コストの増加などにより、営業利益は11億7千1百万円（前年度比16.1%減）となりました。



売上高

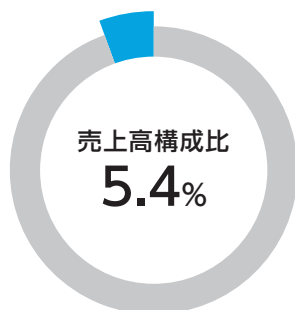


営業利益

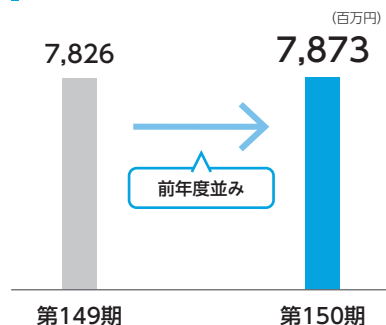


その他

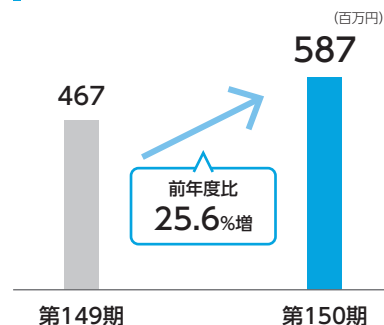
[その他]の売上高は78億7千3百万円（前年度並み）、営業利益は5億8千7百万円（前年度比25.6%増）となりました。



売上高



営業利益



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、各種製品製造設備の合理化及び維持更新を中心に80億2千6百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き雇用環境の改善などによる緩やかな景気の回復が期待されるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、為替の変動などの不確実性により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループにつきましては、化学品事業において、二次電池材料の販売本格化や、セルロース誘導体事業・機能性高分子事業における拡販を見込むとともに、引き続き工業薬品の価格改定などの収益改善に取り組みます。

その一方で、農業化学品事業においては、殺虫剤「モスピラン」・新規殺菌剤「ピシロック」類の拡販や、前年度において買収が完了した事業による寄与を見込むものの、海外市場における既存製品の競争激化や、新規農薬の開発や既存製品の適用拡大に伴う研究開発費・委託試験費が高い水準で推移することが見込まれます。

かかる経営環境の中、「中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）」の最終年である2020年3月期は、数値目標の達成は困難な見通しではありますが、主題である「事業収益力の向上」と「新規事業の創出」を推進し、さらなる企業価値の向上に向けた諸施策に全力で取り組みます。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第147期	2016年度 第148期	2017年度 第149期	2018年度 第150期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	142,711	128,647	141,230	145,663
経常利益 (百万円)	18,952	9,908	9,204	8,888
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,313	8,785	6,378	5,802
1株当たり当期純利益 (円)	464.03	287.04	211.35	192.27
総資産 (百万円)	220,587	217,302	220,898	216,212
純資産 (百万円)	131,489	138,069	144,801	144,916

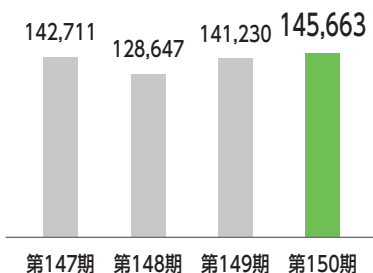
(注1) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(注2) 2018年10月1日付で普通株式の単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び株式併合（5株を1株に併合）を実施しております。第147期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(注3) 2016年度より取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、この制度に関して設定される役員向株式給付信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の計算において控除する自己株式に含めております。

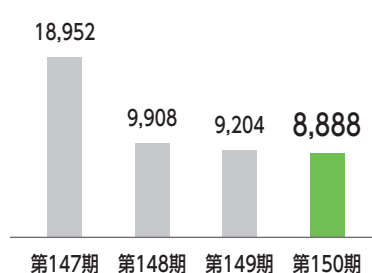
売上高

(単位：百万円)



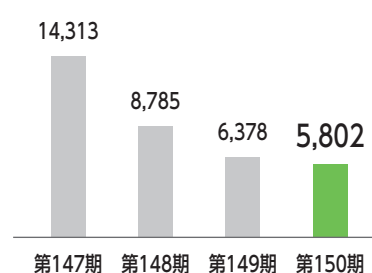
経常利益

(単位：百万円)



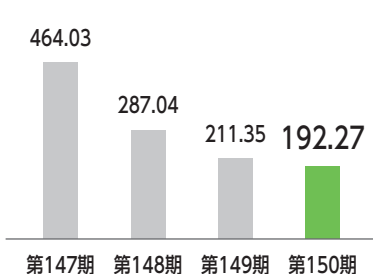
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



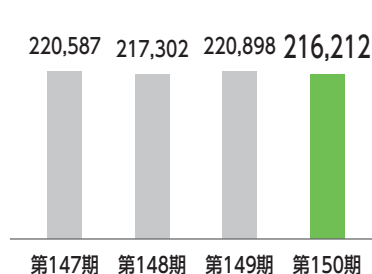
1株当たり当期純利益

(単位：円)



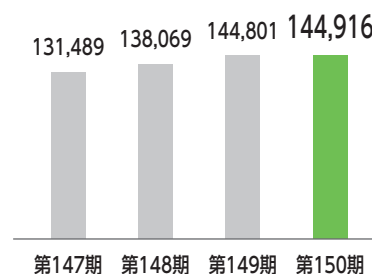
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日曹商事株式会社	401	78.60 ※ (21.68)	化学薬品及び合成樹脂他購入販売
三和倉庫株式会社	1,831	100.00	倉庫、運輸及び保険代理業
日曹エンジニアリング株式会社	1,000	100.00	各種産業設備の総合的計画・設計・建設及びコンサルタント
日曹金属化学株式会社	1,000	100.00	亜鉛合金等の加工販売・化学製品の製造販売及び産廃物処理
ニッソーファイン株式会社	300	100.00	化学品の製造受託、化学製品・樹脂成形品の製造販売

(注1) ※印は子会社の保有分を内数で示しております。

(注2) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

化学品事業	工業薬品	カセイソーダ 液化塩素 塩酸 カセイカリ 炭酸カリ	青化ソーダ 青化カリ 塩化アルミ オキシ塩化燐 三塩化燐
	化成品	金属ナトリウム 特殊イソシアネート アルコール 有機チタン	P C B 無害化処理薬剤 各種硫黄誘導体 顕色剤
	機能材料	N I S S O - P B V P ポリマー	チタボンド ビストレイター
	エコケア製品	日曹ハイクロン 日曹メルサン テイクワン	ハイジオン ヌメリ取り剤
	医薬品・医薬中間体	N I S S O H P C 日曹DAMN	ファロペネムナトリウム
	工業用殺菌剤	ベストサイド バイオカット	ミルカット
農業化学品事業	殺菌剤	トップジンM ベフラン ベルコート ピシロック トリフミン パンチョ	アグロケア マスタピース ファンタジスタ エトフィン ムッシュボルドー アグリマイシン
	殺虫・殺ダニ剤	モスピラン ニッソラン ロムダン コテツ	フェニックス ベリマーク グリーンガード
	除草剤	ナブ ホーネスト エイゲン	コンクルード アルファード
	その他	くん煙剤	
商社事業	化学品 機能製品	合成樹脂 産業機器・装置	建設関連製品
運輸倉庫事業	倉庫・運送業務		
建設事業	プラント建設 土木建築		
その他の	非鉄金属事業 環境開発事業ほか		

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社	本社		東京都千代田区
	支店	大阪支店	大阪市中央区
	工場	二本木工場	新潟県上越市
		高岡工場	富山県高岡市
		水島工場	岡山県倉敷市
		千葉工場	千葉県市原市
	営業所	札幌営業所	札幌市中央区
		仙台営業所	仙台市青葉区
		関東営業所	さいたま市大宮区
		高岡営業所	富山県高岡市
		福岡営業所	福岡市中央区
	研究所	小田原研究所	神奈川県小田原市
		千葉研究所	千葉県市原市
② 子会社			
日曹商事株式会社	本社	東京都中央区	
三和倉庫株式会社	本社	東京都港区	
日曹エンジニアリング株式会社	本社	東京都千代田区	
日曹金属化学株式会社	本社	東京都台東区	
ニッソーファイン株式会社	本社	東京都中央区	
ほか			

(注) 2018年4月1日付組織改正で、名古屋営業所と松山営業所は大阪支店に、信越営業所は関東営業所に統合いたしました。

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数
化 学 品 事 業	782名
農 業 化 学 品 事 業	628
商 社 事 業	156
運 輸 倉 庫 事 業	229
建 設 事 業	181
そ の 他	151
全 社 (共 通)	597
合 計	2,724

(注) 全社（共通）として記載されている従業員数は、事業別に区分できない管理部門等に所属している人数です。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,320百万円
農 林 中 央 金 庫	5,235
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,391
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,862

(注) 2018年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は株式会社三菱UFJ銀行に商号変更いたしました。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

ゾエティス・ジャパン株式会社のプラントヘルス事業の買収を2018年9月に完了いたしました。

2 | 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,127,307株(自己株式878,472株を含む)
- (3) 株主数 13,636名(前期末比2,910名減)

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,619千株	5.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,432千株	4.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,089千株	3.60%
三井物産株式会社	1,015千株	3.36%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385632	954千株	3.15%
日本曹達取引先持株会	904千株	2.99%
農林中央金庫	884千株	2.92%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON H O R I Z O N F U N D	853千株	2.82%
株式会社みずほ銀行	816千株	2.70%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 380684	783千株	2.59%

(注1) 当社は、自己株式を878,472株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

自己株式には、役員向け株式給付信託による保有株式72,640株は含んでおりません。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(注3) 2018年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株)及び株式併合(5株を1株に併合)を実施しております。

3 | 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

	地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
	代表取締役 取締役社長	石 井 彰	
	代表取締役 専務執行役員	阿 達 弘 之	技術統括兼貿易管理室長
	取 締 役 専務執行役員	羽毛田 法 之	企画・管理統括兼CSR推進統括
	取 締 役 常務執行役員	森 井 章 夫	総合企画室担当兼内部統制監査室担当兼IT企画部担当 日曹南海アグロ株式会社 代表理事社長
※	取 締 役 上 席 執 行 役 員	大久保 俊美知	生産技術本部長
※	取 締 役 上 席 執 行 役 員	辻 川 立 史	営業統括兼購買・物流部担当兼農業化学品事業部長 NISSO CHEMICAL EUROPE GmbH 取締役会長 日曹ビーエーエスエフ・アグロ株式会社 代表取締役社長
	取 締 役	高 山 靖 子	株式会社千葉銀行 社外取締役 三菱商事株式会社 社外監査役 横河電機株式会社 社外監査役
	取 締 役	成 川 哲 夫	岡三証券株式会社 社外取締役 三菱地所株式会社 社外取締役
	取 締 役	瓜 生 博 幸	非常勤 三和倉庫株式会社 代表取締役社長
	常 勤 監 査 役	小 林 充	
	常 勤 監 査 役	青 木 啓 値	
	監 査 役	村 上 政 博	森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 成蹊大学法務研究科 客員教授
	監 査 役	荻 茂 生	荻公認会計士事務所長

(注1) ※印の取締役は、2018年6月28日開催の第149回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

(注2) 取締役高山靖子氏及び成川哲夫氏は、社外取締役であります。

(注3) 監査役小林充氏、村上政博氏、荻茂生氏は、社外監査役であります。

(注4) 当社は、取締役高山靖子氏、成川哲夫氏、監査役小林充氏、村上政博氏、荻茂生氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(注5) 取締役佐久間務氏は任期満了により、2018年6月28日に退任いたしました。

(注6) ・常勤監査役小林充氏は、長年にわたり金融機関の実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

・監査役村上政博氏は、弁護士・大学教授として会社法務に関する幅広い知識と見識を有しており、また行政機関における職務等を通じて培われた豊富な経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

・監査役荻茂生氏は、会計士として国際的な金融商品取引に関する会計処理を含め豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注7) 当社は、社外取締役高山靖子氏、成川哲夫氏、非常勤取締役瓜生博幸氏、社外監査役村上政博氏及び荻茂生氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する額のいずれが高い額であります。

(ご参考) 2019年4月1日付で役員の異動を行い、取締役及び執行役員の担当が次のとおりとなっております。

氏 名	役 職
石 井 彰	代表取締役 取締役社長
阿 達 弘 之	代表取締役 専務執行役員 技術統括兼貿易管理室長
羽毛田 法 之	取締役 専務執行役員 企画・管理統括兼C S R推進統括
森 井 章 夫	取締役 常務執行役員 内部統制監査室担当兼 I T 企画部担当
大久保 俊美知	取締役 常務執行役員 生産技術本部長
辻 川 立 史	取締役 常務執行役員 営業統括兼購買・物流部担当
高 山 靖 子	取締役 (社外取締役)
成 川 哲 夫	取締役 (社外取締役)
瓜 生 博 幸	取締役 (非常勤)
下 出 信 行	常務執行役員 総合企画室担当
金 子 彰	上席執行役員 二本木工場長
高 野 泉	上席執行役員 研究開発本部長
町 井 清 貴	執行役員 総務・人事室長

氏名	役職
濱村 洋	執行役員 研究開発本部小田原研究所長
渡辺 敦夫	執行役員 高岡工場長
阿賀 英司	執行役員 化学品事業部長
立花 輝雄	執行役員 千葉工場長
赤川 彰一	執行役員 化学品事業部副事業部長兼大阪支店長
溝口 正士	執行役員 農業化学品事業部長
笹部 理	執行役員 総合企画室長
清水 修	執行役員 経理部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等

区分	員数	報酬等の総額
取締役	10名	234百万円
監査役	4名	71百万円

(注1) 上記員数及び報酬等の総額には、2018年6月28日任期満了により退任した取締役1名を含んでおりません。

(注2) 上記取締役の報酬等の総額には、業績連動型株式報酬による当該事業年度の費用計上額を含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ① 監査役村上政博氏が客員弁護士を務める森・濱田松本法律事務所と当社の間には開示すべき関係はありません。
- ② 監査役村上政博氏が客員教授を務める成蹊大学と当社の間には開示すべき関係はありません。
- ③ 監査役荻茂生氏が事務所長を務める荻公認会計士事務所と当社の間には開示すべき関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役高山靖子氏が社外取締役を務める株式会社千葉銀行からの借入は全借入額の3.0%と僅少であり主要な借入先ではありません。同社が保有する当社株式は発行済株式の0.3%であり、また、当社が保有する同社株式は発行済株式の0.1%未満であり、両社ともに主要な株主には該当いたしません。同氏はいずれの会社においても業務執行を行わない社外役員であり、両社の関係に特段の影響を及ぼすことはありません。
- ② 取締役高山靖子氏が社外監査役を務める三菱商事株式会社との取引額は全取引額の4.4%であり主要な取引先ではありません。同社が保有する当社株式は発行済株式の0.4%であり主要な株主には該当いたしません。同氏はいずれの会社においても業務執行を行わない社外役員であり、両社の関係に特段の影響を及ぼすことはありません。
- ③ 取締役高山靖子氏が社外監査役を務める横河電機株式会社と当社の間には開示すべき関係はありません。
- ④ 取締役成川哲夫氏が社外取締役を務める岡三証券株式会社と当社の間には開示すべき関係はありません。
- ⑤ 取締役成川哲夫氏が社外取締役を務める三菱地所株式会社への支払賃料は同社の連結売上高の0.0%と僅少であり、当社を主要な取引先とするものではなく、また当社と三菱地所の間には当社製品の販売取引等はありません。当社が保有する同社株式は発行済株式の0.0%であり主要な株主には該当いたしません。同氏はいずれの会社においても業務執行を行わない社外役員であり、両社の関係に特段の影響を及ぼすことはありません。

ウ. 当該事業年度における活動状況

当該事業年度に開催された14回の取締役会のうち、取締役高山靖子氏が12回、成川哲夫氏が13回、監査役小林充氏が14回、村上政博氏が13回、荻茂生氏が14回出席いたしました。各氏とも必要がある場合に、決議事項または報告事項について、それぞれ社外取締役、社外監査役としての独立性の立場から質問し、または意見を述べました。

当該事業年度に開催された15回の監査役会のうち、監査役小林充氏が15回、村上政博氏が14回、荻茂生氏が15回出席いたしました。各監査役からの報告内容について質疑応答及び意見交換を行い、監査の方法、監査役職務執行及び監査報告等について協議いたしました。

この他、経営トップとの定期的な意見交換を実施するとともに、工場・営業所等の現場往査を行い、またグループ関連会社の代表取締役等から事業の報告を受け意見交換を行いました。

エ. 社外役員の報酬等の総額

5名 68百万円

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、E Y新日本有限責任監査法人に名称を変更しておりません。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	66百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100百万円

(注1) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(注2) 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、新収益認識基準の適用に関する助言業務及び再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 | 会社の体制及び方針

(1) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス委員会を設置し、「日曹グループ行動規範」の周知により法令遵守・企業倫理に基づいた企業行動を徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用いたします。
- ② 社会から信頼されつつ企業活動を継続するために、C S R（企業の社会的責任）活動に取り組みます。
- ③ 「職務及び責任権限規定」等の会社規定に基づき、職務執行の権限役割を明確化いたします。
- ④ 取締役が他の取締役の不正行為、法令・定款違反を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役会に報告いたします。
- ⑤ 市民社会に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対処し、一切関係を持ちません。
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求に際しては、総務グループが統括・窓口部署となり、対応マニュアルに基づき組織的に対応するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携いたします。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な職務執行に係る情報について、「文書管理規定」「営業秘密管理規定」等の会社規定に基づき、適切に記録保管いたします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「日曹グループ行動規範」の周知により、法令遵守・企業倫理に基づいた企業行動を徹底いたします。
- ② 社長を委員長とする「C S R 推進委員会」を設置し、環境保護・労働安全・製品安全・人権に配慮した事業活動を推進するとともに、「環境管理規定」「保安管理規定」等の会社規定に基づいてリスクマネジメントを実施し、事故の未然防止を図ります。
- ③ 万一の重大事故発生時には、「保安管理規定」等の会社規定に基づいて事故対策本部を設置し、横断的・組織的な対応を行います。
- ④ 大地震等の自然災害、あるいはその他の甚大な被害をもたらす危機の発生時には、「事業継続計画（B C P）」に基づいて適切に対応いたします。
- ⑤ その他業務執行に関連して発生する各種リスクには、所管する各部署が対応マニュアル等に基づいて適切に対応いたします。
- ⑥ 「内部統制監査室」を設置し、業務部門から独立して業務の妥当性、効率性及び財務報告の信頼性の確保等について評価するとともに、業務プロセスにおける内部統制の適切な運用推進を図ります。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会（原則月1回開催）では、法令・定款で定められた事項及び「取締役会規則」で定められた経営上の重要な（一定金額以上等明確な基準に基づく）意思決定の審議、並びに業務執行の監督を行います。

また、「経営会議運営規則」に基づき、社長、執行役員である取締役及び社長が出席を要請した者をもって構成される経営会議（原則週1回開催）では、取締役会審議事項以外の重要な業務執行の審議を行い、迅速な意思決定に努めます。

- ② 「業務分掌規定」「職務及び責任権限規定」等の会社規定に基づき、職務執行の権限役割を明確化いたします。

5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「日曹グループ行動規範」の周知により、法令遵守・企業倫理に基づく企業行動を徹底いたします。
- ② 「関係会社管理規定」に基づき、グループ会社に対し適切な経営評価・管理を行い、当社グループとして健全な発展を図るため、下記の体制を整備し運用いたします。
 - ・グループ会社における経営上重要な事項の決定に際しては、当社と事前協議等を行う
 - ・グループ会社の業績については定期的に当社へ報告が行われる体制を構築する
 - ・グループ会社における業務の執行状況については、当社内部統制監査室による内部統制評価を行う

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務補助者の設置を求めた場合には、協議の上、これを配置いたします。

7) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

職務補助者を配置する場合には、その任免等について監査役会の同意を得ることといたします。

8) 取締役及び使用人が監査役会または監査役への報告をするための体制

- ① 監査役は、経営会議等の重要な会議に出席いたします。
- ② 業務執行に関する重要事項（グループ会社に係る重要事項も含まれます）及び監査役が報告を求めた事項については、監査役に報告・説明いたします。
- ③ 稟議書等の決裁書類及び重要な会議の議事録等を監査役に回付いたします。
- ④ 「内部統制監査室」は、監査結果及び内部統制の運用状況について監査役会に報告いたします。
- ⑤ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合及び他の取締役の不正行為、法令・定款違反を発見した場合は、直ちに監査役会に報告いたします。
- ⑥ 内部通報制度においてコンプライアンス委員会事務局、外部弁護士事務所及び監査役の三つの通報窓口を設置します。
- ⑦ 内部通報制度により通報を行った者について、通報をしたという事実により何ら不利益な扱いを行わないことを日曹グループ行動規範に規定しています。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 社長と監査役は四半期に1回程度、経営全般の重要な事項について意見交換を行います。
- ② 代表取締役と監査役の定期的な懇談を行います。
- ③ 会計監査人と監査役が密接に連携できるよう、監査の計画及び結果報告等の定期会合その他情報交換等を行います。
- ④ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等に応じています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の職務の執行

当事業年度において取締役会を14回開催し、法令・定款及び当社取締役会規則に定められた経営上重要な事項の決定と業務執行の監督を行いました。

取締役兼務の執行役員等により構成する「経営会議」を原則週1回開催し、迅速性が要求される重要な業務執行や取締役会付議事項の事前審査等を行いました。

②監査役の関連

経営会議等の重要会議に出席し、すべての稟議書を確認するとともに、国内外の各拠点を往査し、さらにグループ会社の監査役等とも連携しております。

取締役及び使用人からグループ会社を含めた重要な職務の執行について報告を受け必要に応じて説明を受けております。

③グループ会社については、年2回、各社により当社経営陣に業績についての報告が行われました。主要グループ会社のトップとも定期的に会合を持ち、経営上の重要な問題について協議を行っております。その他グループ会社管理については、「関係会社管理規定」により、総合企画室が窓口となりグループ会社の諸問題について随時協議を行い、必要に応じて取締役会ないし経営会議において報告・検討を行いました。

また同規定について意思決定プロセスをより明確化する改定を行い本年度より適用しております。

④コンプライアンス委員会を開催し更なるコンプライアンスの徹底に努めました。またグループ会社を含めたコンプライアンス意識向上のためコンプライアンス・アンケートを実施し結果の分析を行い、コンプライアンス委員会に報告を行うとともに社内報に結果を掲載し啓蒙活動を行いました。

⑤内部統制監査室は、監査結果及び内部統制の運用状況について取締役会及び監査役に報告するとともに、グループ会社における業務の執行状況について内部統制評価を行いました。

⑥「CSR推進委員会」を年2回開催し、環境保護・労働安全・製品安全・人権に配慮した事業活動を推進するとともに、「環境管理規定」「保安全管理規定」等の会社規定に基づいてリスクマネジメントを実施し、事故の未然予防を図りました。

以上

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		145,663
売上原価		108,651
売上総利益		37,012
販売費及び一般管理費		29,105
営業利益		7,906
営業外収益		1,897
受取利息及び配当金	785	
その他	1,111	
営業外費用		915
支払利息	248	
持分法による投資損失	1	
その他	664	
経常利益		8,888
特別利益		7
固定資産売却益	7	
特別損失		364
固定資産廃却損	179	
関係会社出資金評価損	85	
減損損失	68	
その他	30	
税金等調整前当期純利益		8,531
法人税、住民税及び事業税		1,863
法人税等調整額		601
当期純利益		6,066
非支配株主に帰属する当期純利益		263
親会社株主に帰属する当期純利益		5,802

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,166	29,359	76,179	△2,235	132,469
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,815		△1,815
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,802		5,802
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△0		2	2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	3,987	△15	3,972
当期末残高	29,166	29,359	80,166	△2,250	136,441

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,614	7	249	470	9,340	2,991	144,801
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,815
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,802
自己株式の取得							△17
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,393	△171	△2,350	△96	△4,011	154	△3,857
連結会計年度中の変動額合計	△1,393	△171	△2,350	△96	△4,011	154	114
当期末残高	7,220	△163	△2,100	373	5,328	3,146	144,916

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	69,688	流動負債	36,854
現金及び預金	7,503	買掛金	14,313
受取手形	1,281	短期借入金	13,118
売掛金	33,182	リース債務	41
製品	14,658	未払金	2,446
仕掛品	241	未払費用	1,546
原材料及び貯蔵品	4,966	未払法人税等	642
短期貸付金	4,520	預り金	2,763
その他	3,335	賞与引当金	1,917
貸倒引当金	△1	その他	63
固定資産	104,179	固定負債	16,178
有形固定資産	46,726	長期借入金	10,150
建物	8,235	リース債務	35
構築物	5,170	繰延税金負債	3,341
機械及び装置	14,750	環境対策引当金	693
車両運搬具	85	資産除去債務	548
工具、器具及び備品	1,361	その他	1,409
土地	15,563	負債合計	53,032
リース資産	71		
建設仮勘定	1,488		
無形固定資産	5,188	純資産の部	
のれん	234	株主資本	114,517
ソフトウェア	236	資本金	29,166
その他	4,716	資本剰余金	28,366
投資その他の資産	52,263	資本準備金	24,148
投資有価証券	19,442	その他資本剰余金	4,217
関係会社株式及び出資金	23,485	利益剰余金	59,235
長期貸付金	240	その他利益剰余金	59,235
前払年金費用	7,563	固定資産圧縮積立金	843
その他	1,531	繰越利益剰余金	58,392
資産合計	173,867	自己株式	△2,250
		評価・換算差額等	6,317
		その他有価証券評価差額金	6,358
		繰延ヘッジ損益	△41
		純資産合計	120,834
		負債・純資産合計	173,867

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		84,252
売上原価		61,428
売上総利益		22,823
販売費及び一般管理費		20,213
営業利益		2,610
営業外収益		4,412
受取利息及び配当金	2,069	
貸倒引当金戻入額	600	
その他	1,742	
営業外費用		1,709
支払利息	225	
その他	1,484	
経常利益		5,313
特別利益		7
固定資産売却益	7	
特別損失		368
関係会社出資金評価損	216	
固定資産廃却損	131	
その他	21	
税引前当期純利益		4,951
法人税、住民税及び事業税		710
法人税等調整額		253
当期純利益		3,987

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	29,166	24,148	4,217	28,366	843	56,220	57,063	△2,235	112,360
当期変動額									
剰余金の配当						△1,815	△1,815		△1,815
当期純利益						3,987	3,987		3,987
自己株式の取得								△17	△17
自己株式の処分			△0	△0				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	2,172	2,172	△15	2,156
当期末残高	29,166	24,148	4,217	28,366	843	58,392	59,235	△2,250	114,517

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,654	△51	7,603	119,964
当期変動額				
剰余金の配当				△1,815
当期純利益				3,987
自己株式の取得				△17
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,295	9	△1,286	△1,286
当期変動額合計	△1,295	9	△1,286	870
当期末残高	6,358	△41	6,317	120,834

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以 上

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本曹達株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 昌 美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲 斐 靖 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本曹達株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本曹達株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本曹達株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 昌 美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲 斐 靖 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本曹達株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則で定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

日本曹達株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 小林 充 ㊟

常勤監査役 青木 啓 値 ㊟

監査役
(社外監査役) 村上 政 博 ㊟

監査役
(社外監査役) 荻 茂 生 ㊟

以上

株主総会 会場ご案内略図



東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ 4階ホール
東京都千代田区大手町一丁目7番2号

交通のご案内

地下鉄 丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線

大手町駅 **A4出口** **E1出口** 直結

J R **東京駅** **丸の内北口** より徒歩7分

NAVITIME

目的地入力は不要です!

右図を読み取りください。

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。



**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。